令和6年度

東北信市町村 交通災害共済

この共済制度は毎年加入手続きが必要となります。 昨年加入された方は今年の9月30日が加入期限となり、 10月1日から改めて加入手続きが必要となります。

加入を希望する方は<u>9月30日(月)までに</u>掛け金(1人400円) を持参し役場危機管理課(役場3階 20番窓口)までお越しください。

(※9月30日以降も短期加入として随時受付けています◎)

なお、<u>O歳~18歳、75歳以上の方は"公費加入"となりますので、</u> 加入手続きおよび掛け金は不要です。

☆☆☆重要なお知らせ☆☆☆

今年度、加入者証の郵送は行っておりません

加入者証は役場で保管していますので、加入手続きの際に控えをお渡し しています。ご持参いただくのは掛け金だけ!!(土日祝日も受付可)

O歳~18歳、75歳以上の公費加入の方も加入者証の郵送は行っておりません。公費加入対象の方で交通事故に遭われた際は、見舞金の請求を忘れずにお願いいたします。

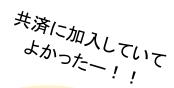
この共済のオススメポイントはこちら!!

万が一事故が起きてしまったとき、掛け金お一人たったの**400円**で下記金額が**自身で加入している任意保険とは別に**支払われます!

- ●傷害見舞金 (※通院・入院2日以上からが対象,上限40万円)
 基礎見舞金 2万円 + 通院 1日 1,000円×日数分入院 1日 2,000円×日数分
- ●障害見舞金 障害等級により25万円~100万円
- ●死亡見舞金 200万円







出合い頭の衝突で頸椎を 捻挫してしまい、整形外科に 180日通院した

基礎見舞金 2万円

通院 1,000 円×180 日=18 万円

合計 20万円

バイクで走行中 転倒してしまい、20日間の入院と 退院後15日通院した

基礎見舞金 2万円

入院 2,000 円×20 日=4万円 通院 1,000 円×10 日=1 万円

合計 7万円

給付対象にならない事故もありますので、一緒に配布されている 『令和6年度 東北信市町村交通災害共済』チラシで詳細をご確認いただき、 ぜひ加入をご検討ください!!











危機管理課(役場3階 20番窓口) 33-3115

※役場閉庁後および土日祝日の場合は 夜間・休日窓口(宿日直者)に掛け金をご持参のうえ お手続きください